寿光園の屋根の下

第126号
平成26年２月
発行元
高清水寿光園

介護保険制度と特養の今後について

相談係長　伊藤哲也

昨年厚労省より、二〇四〇年人口推計が発表されました。私たちが住むここ秋田県においては、二〇一〇年の人口が一〇八万六千人に対し、二〇四〇年には七〇万人に減少する数字がでています。その中で高齢者人口（六五歳以上）の予測として、二〇一〇年の秋田県の高齢化率は二九・六％（県民の三・七人に一人が高齢者）に対し、二〇四〇年には四三・八％（県民二・三人に一人が高齢者）で高齢化率全国一位を維持しています。少子高齢化の加速が止まらない中、地域社会や高齢者の生活をどう維持していくのか、介護保険制度はその根幹を担っているのです。

さて平成十二年に介護保険制度が施行され今年で十五年目を迎えます。その間概ね三年に一回の制度改正を実施し、来年度にも制度改正が予定されております。現在国では制度改正に向けて様々な内容を審議しています。主な内容として、特別養護老人ホームの新規入所者の限定や年金収入額に応じた自己負担の二割、低所得者に対する食事と居住費の補助（補足給付）支給の見直し。また通所介護や訪問介護等の要支援の高齢者の方々への保険給付を地域支援事業への移行などがあげられています。

現在介護保険サービスを受けている方々は在宅三一四万人、施設八九万人。その内特養は四七万人にのぼっています。特養の機能は『住まい、食事、介護、医療、見守り』が基本です。今後はより一層提供しているサービスの質を更に高めていく必要があります。そのためにはケアと住まいを包括するがゆえにできる、エビデンスに基づくケアの構築が求められます。例えば原因疾患別特徴を踏まえた認知症ケア、排泄の自立支援、リハビリの充実、口腔ケアや看取りケアなど、特養という施設だからこそできるサービスを高め、地域の皆様から信頼される施設を目指していかなければなりません。

特別養護老人ホームの〝特別〟は【スペシャル】であり、スペシャルなケアを実践するのが特養として求められています。【スペシャルケアホーム】という認識を高め施設運営に努めていきたいと考えております。

寺内地域包括

『地域包括支援センター』は、地域にお住まいの高齢者の皆様が安心して生活を続けていけるよう、『何でも』ご相談をお受けしている総合相談窓口になります。ご本人からでも、ご近所の方のことでも、離れて暮らすご両親のことでもかまいません。「こんな事を聞いても大丈夫かしら？」なんて遠慮もいりません。担当の包括は市町村の窓口からも問い合わせ出来ます。大切なのは、悩みを抱え込まないで誰かに相談をすることです。お気軽に!!

直通☎ 018-853-6300

寿光園居宅

事業所には現在４名の介護支援専門員がいて在宅で暮らしている皆様の悩みや相談事に応じ、その人がその人らしく生活できる様に支援させて頂いております。生活環境・介護環境は一人ひとり違います。私達は、個々の生活に関わらせてもらう中で、人生の勉強をさせて頂いております。経験豊富な介護支援専門員が、一人ひとりに適したサービスを提供しています。一人で悩まず不安を抱かず、一緒に考えましょう。お気軽にお電話ください。

直通☎ 018-893-5761

ヘルパーステーション

ご自宅で、安心して過ごす事が出来るように、お手伝いさせていただいております。

現在、ヘルパーの人数が少なく、殆どが生活援助（掃除・洗濯・買い物・食事の準備や調理等）ですが、身体介助（入浴介助も通院介助）も行っております。日々の暮らしのお手伝いが出来るように、また、ヘルパー訪問を楽しみにして下さる方が増えるよう、これからも信頼されるヘルパーステーションを目指して、努力して参ります。

ショートステイ

ご本人様の心身の状況や、ご家族様の精神的・身体的な介護負担の軽減を図る為、短期間施設入所し、日常生活上の支援や機能訓練等を行っております。『急に身体を動かす事ができず、自宅で過ごす事が難しくなった』『在宅介護をしているが、時々休む時間がほしい』『冠婚葬祭等で一時的に自宅で介護をする事が難しい』等、ご利用者様、ご家族様のご要望に応じ、一時的にショートステイを利用される事で、在宅生活を継続する為のお手伝いができればと思います。

編集後記

明けましておめでとうございます。

今冬は大雪にならなくて良かった！と思ったのもつかの間。小寒を過ぎたあたりから一面の銀世界。やはり「寒の内」ということなのでしょう。

そのような中、ご利用者の皆様及び我々職員も、感染症対策をしながらもレクリエーションや行事を通じて、「寒の内」を吹き飛ばし「笑顔」になれるよう過ごさせて頂いております。

「笑顔」であふれる寿光園を目指し、日々邁進していきたいと思っておりますので、これからもご協力お願い申し上げます。　（広報編集委員一同）

・介護員
・看護員
・調理員 を募集しております。
職員募集
詳しくは018-880-1050（石田）
までご連絡ください。

特　養

東２

意思疎通可能なご利用者様が多いため、個々のニーズを的確に捉えられるよう取り組んでおります。リハレク活動の一環として行われているエプロン・タオルたたみがご利用者様同士のコミュニティの場となっており、１年365日ほぼ毎日欠かすことなく和気あいあいとした雰囲気の中で行われております。

当フロアでは今年串田つね様が白寿（99歳）を迎えられ、お祝いを受けられました。いつも優しい微笑みで職員を癒してくれます。良く食べ・良く寝て・良く動くのが元気の秘訣のようです。

東１

私たち１東フロアは最高齢100歳を筆頭に、ご利用者様32名、介護員13名の明るくにぎやかなフロアです。

居室からは園庭に咲く花々や遠くはセリオンタワーまで見えご利用者様の目を楽しませてくれています。今年は季節を感じてもらおうと笹巻や水羊羹（ようかん）を作りました。みなさん慣れた手つきで上手に作られ、介護員にも優しく教えて下さいました。これからも楽しく過ごしていただけるよう支援してまいります。

介護　取組

当施設では、３年前より「認知症プロジェクトチーム」を立ち上げ取り組んでいます。入園される方の中には、重度の認知症の診断のある方が増加してきていることが一つの発足の要因でもあります。認知症と一口で言っても原因はさまざまで、一人ひとりに合った支援が不可欠で、病気への理解と知識技術の修得が求められます。12月からは新しい試みとして精神科医による定期療養指導も開始され、より一層の知識と技術の向上を目指し取り組んでいます。何より人権を尊重し、認知症の方々の周りから疎外感を感じることなく、穏やかに生活されることがご本人とご家族の皆さんそして職員の願いであるからです。

平成25年度 各フロアの取り組み

北２

２階北棟フロアは、何よりも窓からの景観が非常に良く、海に沈む夕日やセリオンの花火も楽しむ事が出来ます。ご利用者様の方々は、歩行や車イス自操が多く、毎日和気あいあいと笑い声が絶えません。歩行や車イス自操が多い分転倒等の危険のない様に介護事故防止の取り組みに力を入れています。利用者の安全安心の為にスタッフ一同日々頑張っております。

北１

経管栄養者様が多くショートの方も利用されるフロアです。フロア全体の活動は難しいため、経管栄養の方には、生活にメリハリのある生活を送ってもらう為、週２回の離床やベッド移動で、他利用者様と一緒に過ごされています。個別では、各担当が中心となり散歩や好きな歌を聞いて頂き気分転換を図っています。

ショートの方は、自立されている方が多く、日中はおしぼりたたみ等の軽作業をしながら、同席の方と歓談され過ごされています。ご自宅での生活を継続できる様一人ひとりのご希望に沿ったきめ細かいサービスを心がけております。